

## 資料 15-1

## 市内の福祉施設一覧表

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

## 1 こども福祉施設

## (1) 保育園

## ア 公立

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
かみね保育園	宮田町 3-6-15	22-5582	500.00
かみちょう保育園	鹿島町 2-7-9	22-5583	670.77
おおもり保育園	東町 1-4-3	22-5584	652.65
おおせ保育園	会瀬町 2-18-18	35-5585	654.70
おおくぼ保育園	末広町 1-1-5	33-0872	404.96
みずき保育園	大みか町 2-1-15	52-2608	560.97
ゆなご保育園	鮎川町 6-19-28	33-1093	649.41
かねさわ保育園	金沢町 2-5-23	36-0526	431.26
くじ保育園	久慈町 2-10-55	52-5046	661.95
じゅうおう保育園	十王町友部 1576	39-2405	509.99

## イ 私立(認可)

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
豊浦さくら保育園	日立市折笠町 447-1	33-6111	2,466.40
小木津聖徳保育園	小木津町 2-2-11	42-4328	777.26
森山聖徳保育園	森山町 3-17-1	52-0774	1,141.31
滑川聖徳保育園	滑川本町 1-15-6	22-7133	1,057.96
田尻徳風保育園	田尻町 7-13-1	42-8218	1,097.65
つくしんぼ保育園	諏訪町 3-12-19	37-4278	690.12
れんげ保育園	森山町 3-9-7	54-2201	302.25
南高野保育園	茂宮町荒屋 1360-1	52-1327	560.35

## ウ 認可外保育施設

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
すずらん保育園	東滑川町 1-34-7	21-6704	-
ひたち聖愛保育園	大久保町 2239	37-1233	-
きたむこう保育園	金沢町 3-11-15	35-5237	-
久慈川三育保育園	留町 1098-1	53-2086	-

## (2) 認定こども園

## ア 公立

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
みやた認定こども園	本宮町 2-10-22	22-3953	776.87

## 資料 15-1

### イ 私立

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
いしまち認定こども園	十王町伊師 3447-1	39-5250	873.87
認定こども園 十王幼稚園・保育園	十王町友部 566	39-2613	1,973.00
幼保連携型認定こども園 おぎつ幼稚園	砂沢町 364-9	42-2029	1,878.00
こどものいえ認定こども園	日高町 1-14-11	43-6494	976.87
茨城キリスト教大学付属 認定こども園せいじ園	助川町 1-16-1	22-0373	1,334.6
すけ川幼稚園	諏訪町 1-14-6	33-1736	531.00
おおくぼ認定こども園 大久保幼稚園	大久保町 4-10-7	33-2274	988.00
多賀さくら認定こども園	東金沢町 4-2-1	59-3355	1,700.39
認定こども園ほほえみ 水木わかば幼稚園	水木町 1-20-12	52-5991	405.71
茨城キリスト教大学付属 認定こども園みらい園	大みか町 6-11-1	53-9412	1,501.3

### (3) 児童厚生施設

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
かしま児童館	鹿島町 2-4-10	22-5581	353.50

### (4) 児童養護施設

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
社会福祉法人日照養徳園	川尻町 4-20-12	43-6120	1,457.91

## 2 高齢福祉施設

### (1) 特別養護老人ホーム 〈介護老人福祉施設〉

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
萬春園	鮎川町 2-6-38	37-3060	2,949.02
銀砂台	砂沢町 1155-1	43-2233	2,495.30
サン豊浦	川尻町 758-27	43-1133	3,346.96
小咲園	諏訪町 5-5-1	35-9000	2,403.22
福祉の森聖孝園	十王町高原 333-6	39-1166	4,134.70
成華園	久慈町 4-19-21	54-2385	2,124.86
M A O	下土木内町 545-1	28-0555	1,573.77
鮎川さくら館	国分町 3-12-10	36-7300	2,586.18
金沢弁天園	東金沢町 4-16-10	28-7680	
山水苑	下深荻町 1770	59-0332	
ひたちの森すこやかビレッジ	東滑川町 5-10-3	32-7788	
一想園	田尻町 2-8-10	43-0990	

## 資料 15-1

### (2) 地域密着型特別養護老人ホーム 〈地域密着型介護老人福祉施設〉

施設名	所在地	電話番号	建物面積(m <sup>2</sup> )
銀砂台助川サテライト	鹿島町 2-5-15	59-3300	
さくら館サテライト	桜川町 1-1-1	36-7300	
M A O	下土木内町 545-1	28-0555	

### (3) 養護老人ホーム

施設名	所在地	電話番号	建物面積(m <sup>2</sup> )
かねはた老人ホーム	大沼町 3-25-10	25-6155	2,838.52

### (4) 生活支援ハウス

施設名	所在地	電話番号	建物面積(m <sup>2</sup> )
福祉の森聖孝園	十王町高原 333-6	39-1166	-

### (5) 軽費老人ホーム

施設名	所在地	電話番号	建物面積(m <sup>2</sup> )
豊浦の郷	川尻町 773-1	42-5656	776.94
あざみ荘	川尻町 758-27	43-1133	-
小咲園	諏訪町 5-5-1	35-9000	-

### (6) 老人福祉センター

施設名	所在地	電話番号	建物面積(m <sup>2</sup> )
金沢老人福祉センター	東金沢町 1-22-33	36-0527	817.67
老人福祉センターはまぎく荘	田尻町 7-10-1	43-2616	1,179.72
本宮老人福祉センター	本宮町 3-5-1	22-4912	210.52
老人福祉センター吹上荘	久慈町 2-13-21	53-0121	494.62

### (7) 老人いこいの森

施設名	所在地	電話番号	建物面積(m <sup>2</sup> )
すえひろ老人の家	末広町 1-1-7	33-2653	265.30
かしま老人の家	鹿島町 2-18-1	23-3109	265.30
なかさと老人の家	下深荻町 1908	59-0613	102.67
東小沢老人の家	下土木内町 300-1	52-4366	192.53
砂沢老人の家	砂沢町 713-1	43-4950	217.97

## 資料 15-1

### (8) 福祉作業所

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
本宮福祉作業所	本宮町3-5-1	22-4912	240.83
金沢福祉作業所	金沢町3-1-20	37-0344	196.69

### (9) 老人デイサービスセンター（市営のみ）

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
十王デイサービスセンター	十王町友部2088-1	20-2050	-
はまぎく荘デイサービスセンター	田尻町7-10-1	43-2616	-
萬春園デイサービスセンター	鮎川町2-6-38	36-2268	-
かねはたデイサービスセンター	大沼町3-25-10	25-6158	-

### (10) 老人短期入所施設（市営のみ）

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
かねはた短期入所施設	大沼町3-25-10	25-6157	-

### (11) 地域包括支援センター

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
日立市地域包括支援センター	助川町1-1-1	22-3111	-
地域包括支援センター-福祉の森聖孝園	十王町高原333-6	39-1166	-
地域包括支援センター-鮎川さくら館	国分町3-12-10	36-7303	-
地域包括支援センター-成華園	久慈町4-19-21	54-2385	-

### (12) 在宅介護支援センター

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
サン豊浦在宅介護支援センター	川尻町758-27	43-1230	-
在宅介護支援センター-銀砂台	砂沢町1155-1	43-2233	-
在宅介護支援センター-小咲園	諏訪町5-5-1	35-9000	-
在宅介護支援センター-金沢弁天園	東金沢町4-16-10	28-7680	-
MAO在宅介護支援センター	下土木内町545-1	28-0555	-

## 資料 15-1

### 4 障害福祉施設

#### (1) 生活介護

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
日立市ひまわり学園	助川町5-12-1	23-3128	536.43
日立市太陽の家	助川町5-10-20	22-2632	515.28
日立市大みかけやき荘	大みか町6-17-50	53-2331	2,151.42
みなみひまわり学園	南高野町2-10-24	54-1115	564.02
指定生活介護事業所スペース空	幸町2-8-13-103	24-5187	-
複合福祉施設一理想園	田尻町2-8-10	43-0990	-
障がい者就労支援施設キルトハウス	幸町1-20-1	24-4970	-

#### (2) 就労移行支援

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
日立市桐木田福祉作業所	宮田町2-6-1	22-2943	404.80
ワークスたんぽぽ成沢事業所	西成沢町1-6-1	26-0086	264.33
日立共同作業所ふきのとう	桜川町1-7-2	38-0476	-
複合福祉施設一理想園	田尻町2-8-10	43-0990	-
多機能型事業所まゆみの里	大久保町2409-3	34-2118	461.14
障がい者就労支援施設キルトハウス	幸町1-20-1	27-4970	-
ヒタチファクトリー	十王町城の丘2-1-1	33-8780	-
D r ' s ハ ー ブ ラ ボ	東滑川町5-12-3	33-7711	-
エイトファクトリーもりやま	森山町3-6-11	85-6400	-

#### (3) 就労継続支援A型

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
大みかきのこランド	森山町4-2	53-8531	-
Self-A ころと 大みか	大みか町4-11-22 ハイムベルマリーナ1階	87-7120	-
Self-A ころと 日立	助川町1-13-20 長山エイトビル2階	85-8277	-
Self-A・アドバンフォース日立	幸町1-15-4 ショットビル2階	87-8080	-

#### (4) 就労継続支援B型

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
日立市しいの木学園	助川町5-12-1	23-3125	416.28
日立市大みか福祉作業所	大みか町6-17-50	53-1700	163.20
日立市桐木田福祉作業所	宮田町2-6-1	22-2943	404.80

資料 15-1

日立市滑川福祉作業所	滑川本町 4-13-10	21-1215	589.85 (障 309.44 高齢 181.76 共用 98.65)
日立市十王福祉作業所	十王町友部 1149-3	39-7020	217.30
ひたち育成会鮎川福祉作業所	鮎川町 4-1-12	38-8777	122.20
おかしやビーンズ	千石町 2-14-5	35-0848	-
ワークスタんぽぼ成沢事業所	西成沢町 1-6-1	26-0086	264.33
ワークスタんぽぼ大沼事業所	大沼町 1-28-11	51-5251	138.08
日立共同作業所ふきのとう	桜川町 1-7-2	38-0476	-
多機能型事業所まゆみの里	大久保町 2409-3	34-2118	461.14
障がい者就労支援施設キルトハウス	幸町 1-20-1	27-4970	-
ヒタチファクトリー	十王町城の丘 2-1-1	33-8780	-
複合福祉施設一理想園	田尻町 2-8-10	43-0990	-
D r ' s ハーブラボ	東滑川町 5-12-3	33-7711	-
ワークセンターひたち	幸町 1-13-3	32-5300	-
エイトファクトリーもりやま	森山町 3-6-11	85-6400	-

(5) 短期入所 (ショートステイ)

施設名	所在地	電話番号	建物面積(m <sup>2</sup> )
日立市大みかけやき荘	大みか町 6-17-50	53-2331	2,151.42
日立市かねはた短期入所施設	大沼町 3-25-10	25-6157	-
複合福祉施設一理想園	田尻町 2-8-10	43-0990	-

(6) 共同生活援助 (グループホーム)

施設名	所在地	電話番号	建物面積(m <sup>2</sup> )
けやきホーム	久慈町 5-23-3-A棟 101~106	53-2331	88.85
ひたち育成会生活ホームかもめ寮	多賀町 5-13-8	36-9031	-
ひたち育成会生活ホームかしま寮	末広町 2-7-2	37-0683	-
ひたち育成会生活ホームのぞみ寮	末広町 2-5-18	36-5880	-
グループホームファミール大みか	大みか町 6-17-25	52-3115	-
ひたちの森サポートハウス	小木津町 1019	44-8800	-
共同生活援助事業所まゆみ	大久保町 3-12-22 ハイッ清和	34-2118	844.00
共同生活援助事業所まゆみⅠ	諏訪町 1-17-13	34-2118	343.43
共同生活援助事業所まゆみⅡ	諏訪町 1-17-13	34-2118	343.43
ビレッジ一番街	東滑川町 5-10-5	44-7707	-
ケアホーム一理想園 1	田尻町 2-9-27	43-0990	-

## 資料 15-1

ケアホーム 一想園 2	田尻町 2-9-27	43-0990	-
ケアホーム 一想園 3	田尻町 2-8-23	43-0990	-
ケアホーム 一想園 4	田尻町 2-8-23	43-0990	-
ひたちの森ハウス	小木津町 1020	44-8800	-
日立太陽の家ケアホーム 風の家	助川町 5-14-9	23-2620	-
みなみの杜	南高野町 2-11-12	51-2807	-

### (7) 施設入所支援

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
日立市大みかけやき荘	大みか町 6-17-50	53-2331	2, 151. 42

### (8) 児童発達支援

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
日立市母子療育ホーム	助川町 5-11-1	22-5962	420. 95
日立市子どもセンター さくらんぼ	西成沢町 2-4-20	36-0048	204. 44
らいおんハートリハビリ 児童デイサービス栄光会	弁天町 1-11-4	33-7782	-
ともさんかくじはま	久慈町 1-5-12-102	33-7110	-
児童発達支援事業所まゆみ	金沢町 3-11-15	87-6558	-
指定障がい児多機能型 通所支援事業所つくし	本宮町 2-10-13	32-7667	-
らいおんハートリハビリ 児童デイサービス平和町	平和町 1-5-16-1F	85-8005	-
脳を育てる運動療育セ ンター 日立教室	諏訪町 4-20-3	59-3311	-
キッズスペースさくら	十王町城の丘 2-1-1	33-8780	-
キッズスペースけやき	森山町 3-6-11	85-6400	-

### (9) 放課後等デイサービス

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
日立市母子療育ホーム	助川町 5-11-1	22-5962	420. 95
放課後等デイサービスキルトハウス	幸町 1-20-1	27-4970	-
放課後等デイサービスさくら	十王町城の丘 2-1-1	33-8780	-
らいおんハートリハビリ 児童デイサービス栄光会	弁天町 1-11-4	33-7782	-
ともさんかくじはま	久慈町 1-5-12-102	33-7110	-
指定障がい児多機能型 通所支援事業所つくし	本宮町 2-10-13	32-7667	-

## 資料 15-1

放課後等デイサービスさくら鮎川	鮎川町 5-189	35-5008	—
らいおんハートリハビリ 児童デイサービス平和町	平和町 1-5-16-1F	85-8005	—
脳を育てる運動療育セ ンター 日立教室	諏訪町 4-20-3	59-3311	—
OBRIGADO 成沢教室	東成沢町 3-12-6	33-7222	—
OBRIGADO 諏訪教室	諏訪町 3-1-23	33-7200	—
キッズスペースけやき	森山町 3-6-11	85-6400	—
スポーツ教室HIタッチ	幸町 1-11-1	85-8001	—

### (10) 地域活動支援センター

施設名	所在地	電話番号	建物面積(㎡)
ライトハウス	大みか町 2-28-5 (なぎさ会館3階)	52-8682	—
ゆうあ い	会瀬町 4-9-13 (福祉プラザ1階)	37-1122	—



## ごみ処理施設の概要

(平成30年3月31日現在)

## 1 ごみ処理施設

## (1) 焼却施設

項 目	摘 要
施 設 名	清掃センター (愛称: エコクリーンかみね)
所 在 地	宮田町3414番地の4
敷 地 面 積	19,831.32m <sup>2</sup>
処 理 能 力	300t/日 (100t×3基)

## (2) 粗大ごみ処理施設

項 目	摘 要
所 在 地	宮田町3414番地の1 (市清掃センター敷地内)
建 築 面 積	約640m <sup>2</sup>
処 理 能 力	40t/日 (5時間)

## 2 埋立処分施設

## (1) 一般廃棄物最終処分場

項 目	摘 要
所 在 地	滑川町字滑川山3163番地の13
埋 立 面 積	25,700m <sup>2</sup>
埋 立 容 量	約219,000m <sup>3</sup>
埋立可能廃棄物	焼却灰、不燃物

## (2) 公共工事等廃棄物処分場

項 目	摘 要
所 在 地	滑川町字滑川山3163番地の12
埋 立 面 積	34,400m <sup>2</sup>
埋 立 容 量	約443,000m <sup>3</sup>
埋立可能廃棄物	安定五品目 (がれき類、金属類、ガラス陶磁器くず、廃プラスチック類、 ゴムくず)

資料 15-3

し尿希釈投入施設の概要

(平成30年3月31日現在)

項目	摘要
施設名	滑川クリーンセンター
所在地	滑川本町5丁目14番1号
延床面積	543.44㎡
処理能力	13キロリットル/日

## 資料 15-4

### 災害時における棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等の協力に関する協定書

日立市（以下「甲」という。）と茨城中央葬祭業協同組合（以下「乙」という。）は、日立市内において地震、風水害その他災害が発生した場合（以下「災害時」という。）における棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等の協力に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、「茨城県広域火葬計画」及び「日立市地域防災計画」に基づき、広域火葬を円滑に実施するため、乙の甲に対する協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

（協力の要請）

第2条 甲は、災害時に必要があると認めるときは、乙に対し協力を要請できるものとする。

2 前項に規定する要請は、原則として協力要請書（様式第1号）により行うものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭により要請を行うこととし、事後速やかに協力要請書を提出するものとする。

（協力業務）

第3条 甲が乙に協力を要請する業務は、次のとおりとする。

- (1) 棺及び葬祭用品の供給並びに作業等の役務の提供
- (2) 遺体安置施設等の提供
- (3) 遺体の搬送
- (4) その他、甲の要請により乙が応じられる事項

（要請に対する措置）

第4条 乙は、甲の要請を受けたときは、要請事項について適切な措置を取るとともに、応諾の有無を速やかに甲に通知するものとする。

（報告）

第5条 乙は、甲の要請により第3条に掲げる業務を実施したときは、甲に対して、口頭により報告することとし、事後速やかに業務実績報告書（様式第2号）を提出するものとする。

（連絡責任者）

第6条 協力の要請及び実施に関する連絡を確実かつ円滑に行うことができるよう、甲乙それぞれに連絡責任者を置く。

2 前項の連絡責任者及びその職務は、甲乙協議の上別に定めるものとする。

（経費の負担）

第7条 乙が実施した甲の要請に基づく業務にかかる経費は、甲が負担するものとする。ただし、災害救助法が適用される場合はこれに基づくものとする。

（価格の決定）

第8条 本協定に基づき甲が負担する経費の価格は、災害時の直前における適正な価格を基本とし、甲乙協議の上決定するものとする。

（守秘義務）

第9条 乙は、協力業務を通じて知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。

（協議）

第10条 この協定に定めのない事項又は疑義の生じた事項については、その都度、甲乙協議の上定めるものとする。

（有効期間）

第11条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、この協定の期間満了の1か月前までに甲又は乙から書面による協定解除の申出がない場合には、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とする。

この協定締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成26年10月3日

## 資料 15-4

様式第1号（第2条関係）

平成 年 月 日

茨城中央葬祭業協同組合理事長 殿

日立市長 印

### 協 力 要 請 書 (第 報)

災害時における棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等に関する協定第2条の規定により、下記のとおり協力を要請します。

#### 記

要 請 担 当 者	職氏名 連絡先 電話番号 F A X番号
口頭による要請の日時	年 月 日 時 分 頃
要 請 理 由	
要 請 内 容	
履 行 の 場 所	
履 行 の 期 日 又 は 期 間	
備 考	

注：要請内容の欄には、棺及び葬祭用品の必要数を記載すること。

# 資料 15-4

様式第2号 (第5条関係)

平成 年 月 日

日立市長 殿

茨城中央葬祭業協同組合理事長 印

## 業 務 実 績 報 告 書

協力要請のあった業務に関する実績について、災害時における棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等の協力に関する協定第5条の規定により、下記のとおり報告します。

### 記

要請依頼年月日	年 月 日 (第 報)
実施業務内容	
従事者氏名	別添名簿のとおり
履行の場所	
履行の期日又は期間	期日： 年 月 日 期間： 年 月 日 ~ 年 月 日
報告担当者	職氏名 連絡先 電話番号 FAX番号
備 考	

ごみ処理緊急時相互支援に係る協定書

日立市、北茨城市、大子町、高萩市・十王町事務組合、常陸太田地方広域事務所、大宮地方環境整備組合及び城北地方広域事務呼組合（以下「市町村等」という。）は、一般廃棄物の処理、処分に關して、緊急時の相互支援について以下の通り協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、一般廃棄物の処理、処分に關し、災害時（地震、水害等）及び事故等による緊急故障時の適正処理困難機関において、市町村等が相互支援することを目的とする。

（受入廃棄物の種類）

第2条 協定における受入廃棄物は、収集運搬廃棄物で受入市町村等の分別方法に定められたものとする。

（受入廃棄物の量）

第3条 受入廃棄物の量は、受入市町村等が算定した受入可能量を超えない量とする。

2 搬入に際しての計量は、受入市町村等の処理施設のトラックスケールにて計量するものとする。

3 搬入量および処理処分に關する報告は、搬入受入終了後とするが、搬入が長期化する場合は、月1回とする。

（受入期間）

第4条 受入の期間は、災害時及び事故等による緊急故障時の長期補修における適正処理困難機関とする。

（受入時間）

第5条 受入時間については、受入市町村等の体制に準拠するものとする。

（収集運搬）

第6条 受入廃棄物の収集運搬は、原則として排出市町村等が行うものとする、ただし、排出市町村等において事故等により収集運搬が不可能な場合は、この限りでない。

2 前項における費用は、排出市町村等が負担するものとする。

（搬入方法）

第7条 排出市町村等は、搬入車両（車番）及び責任者氏名を事前に受入市町村等に提出するものとする。

2 受入市町村等への搬入経路は、協議の上決定するものとする。

（費用負担）

第8条 受入市町村等は、排出市町村等に対して、搬入量に応じ一般廃棄物処理手数料を請求するものとする。

2 処理手数料については、原則として処理にかかった実費相当額とする。なお、それにより難い場合は、別途協議の上決定するものとする。

3 処理手数料の支払い条件については、別途協議の上決定するものとする。

（秘密の保持）

第9条 本協定書に基づく一般廃棄物の排出、受入の実施に当たって知り得た相手市町村等の機密事項は第三者に漏洩してはならない。

2 公表の必要がある場合は、相手市町村等の許諾を要するものとする。

## 資料 15-5

(法令の遵守)

第10条 協定における一般廃棄物処理、処分に際しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守するものとする。

(信義則)

第11条 市町村等は、本協定書に定めるところに従い、相互に密接に連絡を取りつつ、誠実、適正、円滑、安全に廃棄物を処理、処分するものとする。

(疑義の決定)

第12条 本協定書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、その都度市町村等間において協議して決定するものとする。

(効力の発生)

第13条 本協定は、平成11年4月1日から効力を生じるものとする。

本協定の証として本書7通を作成し、各市町村等の長記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成11年3月12日

## マンホールトイレ整備状況一覧

避難所名	所在地	設置年度及び数
中小路小学校	平和町 2-4-1	平成 26 年度設置 (10 基)
豊浦小学校	折笠町 741	平成 26 年度設置 (5 基)
日高中学校	小木津町 3-26-1	平成 26 年度設置 (5 基)
田尻小学校	田尻町 4-39-1	平成 27 年度設置 (5 基)
十王スポーツ広場 (体育館含む)	十王町友部 1936	平成 27 年度設置 (5 基)
池の川さくらアリーナ	東成沢町 2-15-1	平成 28 年度設置 (10 基)
坂本小学校	南高野町 3-21-1	令和元年度設置 (7 基)
久慈中学校	久慈町 6-20-2	令和元年度設置 (9 基)